

# 令和6（2024）年度 障がい者支援施設助成金募集要項



あなたの善い心を、障がいを持つ方々の希望に

公益財団法人  
善い心を未来へつなぐ財団

# 1. 代表理事挨拶

## 自分らしい生き方を選び、夢や目標を追求できる社会を築く

当財団は、障がい者支援施設への助成金事業を通じて多くの方々の善い心を少しずつ集めながら、障がいを持った方々がより豊かで充実した生活を送ることができるよう支援させていただくことを目的としています。

助成金事業を通じ、私たちが目的を果たしていくために何ができるかを常に学びながら障がい者支援施設に新たな機会と資源を提供することで、支援の質を高めることができれば、と考えております。障がいを持つ方々だけでなく支援施設が充実することは、地域社会への参加機会の増加や様々な事柄にチャレンジできる機会の増加にもつながると期待しております。

そのような機会の増加は、多くの方との新たな出会いの可能性を広げることにつながります。より多くの方々との結びつきが生まれることを通じ、当財団の支援をきっかけとした様々な「善い心」が交わることを願いつつ、障がいを持つ方々がより安心して日常を送ることができることを目指し微力ながら活動を続けて参ります。

公益財団法人善い心を未来へつなぐ財団

代表理事 篠田 哲郎

## 2. 財団概要

### (1) 法人概要

法人名	公益財団法人善い心を未来へつなぐ財団
代表理事	篠田 哲郎
設立年月日	令和5年11月27日（令和6年8月9日 内閣総理大臣より公益認定）
住所	東京都港区西新橋1丁目20番3号
URL	<a href="https://yoikokoro-mirai.org">https://yoikokoro-mirai.org</a>

# 3. 障がい者支援施設助成金募集要項

## 1. 助成対象事業

障がい者支援施設が、障がい者の生活環境の充実と、助成対象期間内に実施される生活環境に必要とされる設備等の購入や活動の費用で、当財団以外から重複して同一の資金使途として補助金や情勢金の受給を受けていない（高額な資金使途に対して複数の補助金や助成金を併せて賄う場合にはこの限りではない）又は受給を予定していないものを対象とします。

### (1) 障がい者支援施設の設備改善

障がい者支援施設の設備や環境の改善を目的としたプロジェクトへの助成

例) バリアフリーの改善やアクセシビリティの向上への助成

### (2) 障がい者に対する自助・自立の支援

障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むための助成

例) 日常生活用具など、生活訓練、生活支援員の派遣などへの助成

## 2. 助成対象施設

障害者自立支援法第八十三条に定める以下のいずれかに該当する障がい者支援施設であること

- ・ 都道府県が設立した障がい者支援施設
- ・ 市町村が都道府県知事に届け出て、設立した障がい者支援施設
- ・ 国、都道府県及び市町村以外の者が、社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）の定めるところにより、設立した障がい者支援施設
- ・ これまでに当財団の応募実績のある施設も繰り返し応募が可能です。

## 3. 対象期間

令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までに行われる事業を対象とします。

## 4. 助成金額

交付する助成金の限度額は、施設の規模に応じて変動しますが上限は50万円とし、1施設に対する助成は、助成対象期間内において1回とします。各施設への助成金額は、当財団理事会の決議により決定します。

## 5. 応募方法

応募書類

1. 助成金申請書 ※当財団のホームページよりダウンロードしてください。
2. 申請金額の根拠となる見積書のコピーや計画書など
3. 直前事業年度の当該施設の拠点区分事業活動計算書もしくは決算書
4. 直前事業年度の法人全体の貸借対照表

応募

<応募先>

公益財団法人善い心を未来へつなぐ財団 事務局宛

E-mail: info@yoikokoro-mirai.org

※応募書類をE-mailに添付の上、ご提出下さい。

**申請受付：令和7（2025）年2月1日（土）～3月31日（月）当日必着**

## 6. 選考及び結果通知

（選考）

書類選考を行った後、外部有識者を含む選考委員会に諮り、理事会の決議を経て、助成対象事業ならびに助成金額を決定します。なお、応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、選考の過程で、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくはヒアリングを行うことがあります。

（結果通知）

選考結果については、当財団事務局から文書にて通知します。応募書類は返却できません。なお、応募書類に記載されている個人情報、個人情報保護に関する法律の趣旨に基づき、厳重に管理します。

## 7. 助成対象者の義務

助成金の受給を受けた場合は、申請の予定通り、速やかに事業を遂行してください。

- （1） 受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。
- （2） 助成対象事業の内容を変更したいときは、助成金交付申請変更届にてその旨を当財団に申し出て承認を得てください。
- （3） 助成対象事業が中止になった場合や当財団以外から重複しての受給となることが判明したときは、助成金交付申請変更届にて取り下げ申請を当財団に遅滞なく届け出てください。
- （4） 助成対象事業の完了後、1ヶ月以内に助成対象事業完了報告書を提出してください。なお、報告書には、請求書、支払先や支払金額が明記された領収証もしくは収支計算書等のコピーを必ず添付してください。
- （5） 助成金交付事業の適正な執行のために必要がある場合は、当財団から状況報告を求め、または帳簿書類等の調査を行う場合があります。

## 8.助成金の交付決定の取り消し及び返還

公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠ったその事実が判明したときは、助成金の交付の決定を取り消し、すでに交付した助成金があるときはその一部もしくは全部を返還していただきます。

- (1) 助成対象者が、当財団が定める助成事業実施規程に違反したとき
- (2) 助成対象者が、決定された助成対象事業以外の用途に助成金を使用したとき
- (3) 助成対象者が、決定された助成対象事業に関して不正、怠惰、その他不適当な行為をしたとき
- (4) 決定後に生じた事情により、決定された助成対象事業の全部または一部を継続する必要がなくなったとき
- (5) 助成対象事業が完了し、助成対象事業の費用の合計額が交付した金額を下回ったとき

## 9.その他の注意点

- (1) 当財団は、申請内容に含まれる個人情報については、本助成選考及び助成の目的にのみ使用いたします。但し、助成対象となった場合、当財団の活動報告の一環として、施設名・事業名等を公表させていただきます。
- (2) 選考の過程において、事業内容がわかるものを追加で提出していただく場合がございます。
- (3) 完了報告書を提出いただく際に写真のご提供をいただきます。提供いただきました写真は当財団の活動報告としてHP掲載に致しますため個人の肖像権に反しないものをご提出いただきます。
- (4) 助成先として決定した対象施設・事業者宛に、当財団から訪問の可能性がございます。

## 4.お問合せ

公益財団法人善い心を未来へつなぐ財団 事務局

MAIL : [info@yoikokoro-mirai.org](mailto:info@yoikokoro-mirai.org)

URL <https://yoikokoro-mirai.org>

※お電話ですと、担当者が不在の場合等、ご対応がすぐにはできかねます。

応募者の皆様に確実にご対応させて頂くため、メールにてお問合せをお願いいたします。

何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。



## 5. 活動実績

施設名：障害福祉サービス事業所JOY倶楽部

事業：授産活動に必要な音響機材購入

私どもの授産活動は、「お呼びがかかればどこへでも」を合言葉に様々な会場で障がいを持つ青年たちが演奏活動を行っております。演奏者がコンサートで使用する楽器、音響機材は全て当事業所で管理しており、日々の練習や公演で使用する為、消耗も比較的早い傾向にあります。中でもこの度、助成申請させて頂きました機材はコンサートにはなくてはならない物であり、演奏者の演奏表現に欠かせない機材です。現在、私どもが使用している機材は1,000人規模の会場でも使用できる物ですが、新型コロナウイルスが5類へ移行された今日、小規模の会場や公民館、少ない人数の編成など様々なニーズの演奏依頼をいただいております、その規模にあった機材の購入を検討している所でございます。

助成金の使途：

アナログミキシングコンソール YAMAHA MG20UX 購入費、ミキシングコンソール専用ハードケース 購入費



施設名：障害者支援施設 めぐみ園

事業：施設内エレベーター基板交換

2009年8月新園舎に建て替えられ15年が経過しようとしています。2階建ての建物で利用者の高齢化に伴った筋力低下、身体機能の関係でエレベーターの昇降が必須の方が多く生活されています。日常生活や社会生活を営む上で施設内を移動することなど安全で安心した生活を送って頂いています。

助成金の使途：

施設内エレベーター基板交換費



施設名：特定非営利活動法人親と子 ふれんどしおはま  
事業：利用者余暇活動等備品

以前より使用しておりました体重計が経年劣化により廃棄処分となり、なにぶん高価な備品につき、およそ2年の間、車いすを使用しているご利用者様に測定いただくことをお待ちいただく状態でおりました。また、PCについても、中古のもので古く使い勝手の悪いものをなんとかご利用者の余暇の時間に利用いただいたり、また施設のHPや活動のなどの作成に使用するなどしてまいりましたが、通常よりも時間のかかる作業となっております。

食時の喫食台として重宝しております。

国の報酬改定により介護報酬も減額するなか、このようなご縁があり、この度のご高配を賜り、誠に感謝申し上げます。この機会をきっかけに、より様々な活動を通し、一人ひとりが当たり前の生活を送り、社会参加を積極的に進めて行けるよう、楽しくチャレンジして参ります。

助成金の使途：

体重計（車いす利用者用）1台、ノート、デスクトップPC各1台、テーブル2台の購入



体重を量るのはちょっと緊張するけど、毎日を元気で過ごすために使うには必要なことなんだ。ありがとうございました。

施設名：障害者支援施設 広賀園

事業：施設利用者の重度化にともなう電動ベッド増設事業

助成金の使途：

低床3モーターベッド、差し込み式サイドレール、移動バー購入費



※当財団HPの活動報告にてすべての活動実績をご確認いただけます。

<https://yoikokoro-mirai.org/report/>

あなたの善い心を、  
障がいを持つ方々の希望に  
公益財団法人善い心を未来へつなぐ財団

